昭和五十五年三月
岩手県文化財調査報告書第四十二集

岩手県「歴史の道」調査報告

院内街道

岩手県教育委員会

昭和五十五年三月
岩手県文化財調査報告書第四十二集

岩手県「歴史の道」調査報告

院内街道

岩手県教育委員会

序

道・河川などの交通路は、古くから文物や人々の交流の舞台になっており、本県の歴史を知る上にきわめて重要な意味をもっています。

しかし、近年、産業経済が著しく発展し、社会構造が変遷するなかで、かつては交通が大変不便であった山道も改良され、舗装されて近代的な道路にかわりつつあります。これに伴って街道の並木・番所・一里塚などの交通関係の遺跡も急激に失われてきておりますが、本県では、このような現状を重視し、昭和五十三年度から国庫補助を受けて歴史の道の調査を実施して参りました。

本報告書は、本年度に調査した七街道のうち、奥州道中の山目宿を起点として西に進み、桂峠を越えて須川温泉にいたり、そこから秋田藩領の檜山・岩崎・湯沢などを経て院内へと通ずる「院内街道」の岩手県分について、街道の現状と文化財の保存状況など、その周囲の環境を含めて総合的に調査し、その成果を集成したものであります。

本書が、今後の交通関係遺跡の保護及び歴史の道研究の一助となれば幸いであります。

なお、調査に御協力いただきました調査員各位並びに関係市町村教育委員会をはじめ、諸資料を提供してくださった方々に対し、衷心より感謝申し上げます。

昭和五十五年三月

岩手県教育委員会

教育長　新里　盈

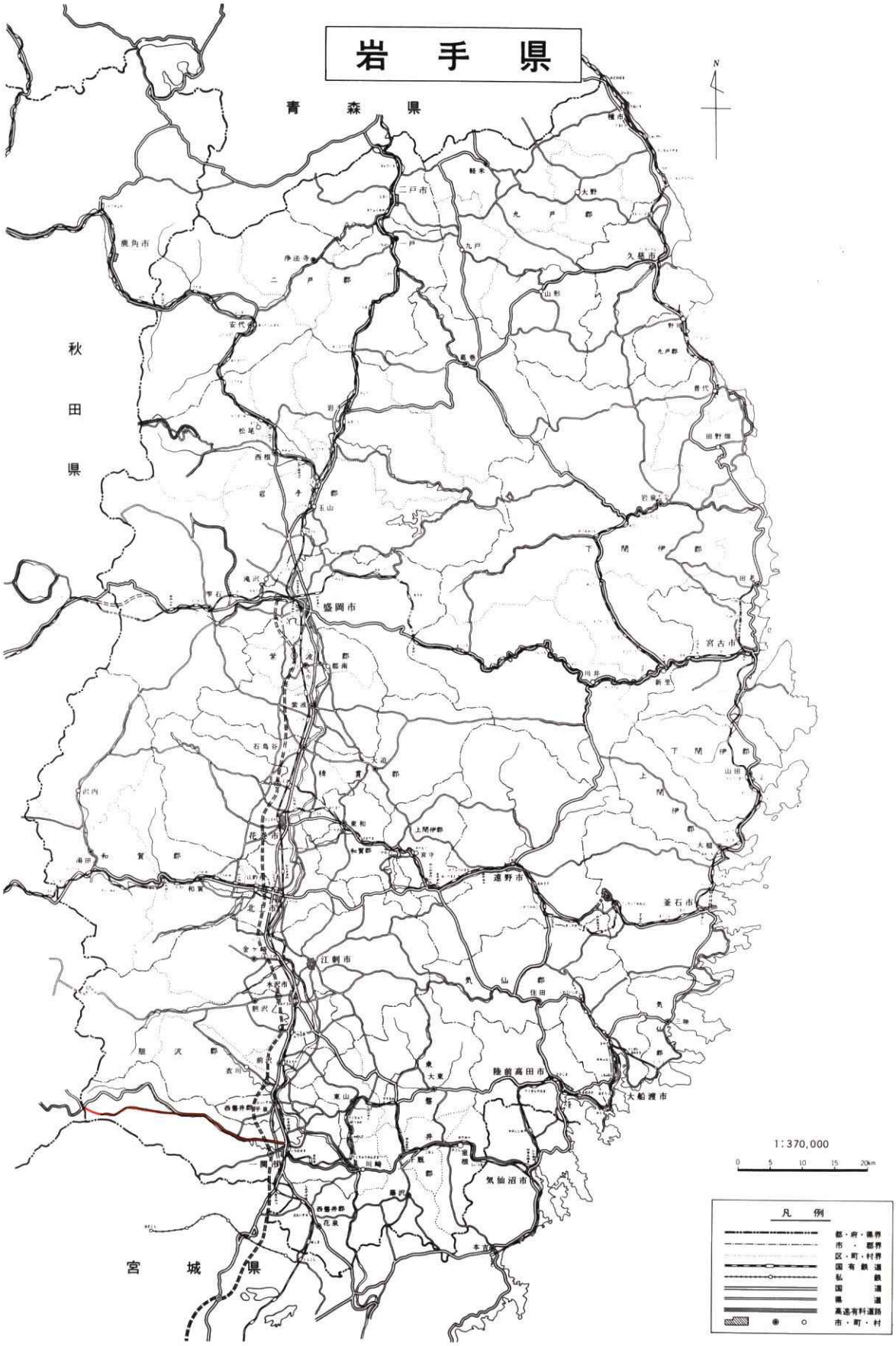
岩手県
青森県
秋田県
宮城県
盛岡市
宮古市
釜石市
遠野市
花巻市
北上市
江刺市
水沢市
一関市
陸前高田市
大船渡市
気仙沼市
二戸市
久慈市
1:370,000
凡例

例　言

一、本書は歴史の道「院内街道」に関する報告書である。

二、本調査は主として次にあげるものを収集し、調査を実施した。

(一) 収集したもの

古文書、地誌類、紀行文、古絵図類や明治時代の実測図など。

(二) 調査した事項

ア　道及びこれに沿う地域に残る遺跡の分布状況と保存の実態。

イ　江戸時代の国界・藩界及び郡名。

三、本調査の調査員・補助員は左記のとおりである。

主任専門調査員　草間俊一　岩手大学教授

専門調査員　細井計　岩手大学教授

専門調査員　吉田義昭　盛岡市教委文化財専門員

地区調査員（一関市）　千葉一郎　一関市文化財調査員

地区調査員（一関市）　小野寺啓一　一関市立萩荘中学校教諭

補助員　高橋哲郎　岩手大学文部技官

四、調査の方法は、地区調査員が調査カードを作成し、調査カードにもとづき専門調査員が確認調査を行なった。

五、本書は、専門調査員細井計が執筆し、文化課が編集にあたった。

目次

序　岩手県教育委員会教育長　新里　盈
例言
一　院内街道について……7
二　街道の現状と文化財の保存状況……8
三　街道筋に残る主な文化財……19
写真……22
地図……27

一　院内街道について

奥州道中の山目宿を起点として西に進み、仙台藩領の山目・赤荻・五串の各村を通過し、瑞山から井戸沢沿いに桂峠を越えて須川温泉に至り、そこから羽州秋田藩領の檜山・岩崎・湯沢などを経て院内へと通ずる道筋が、院内道・院内道路・院内街道などと呼ばれていたものである。これらの呼称のうち、本報告では院内街道を用いることにする。

ところで、江戸時代の奥州道中は、厳密な意味では、宇都宮宿の次の白沢から奥州白河までの一〇宿であり、白河以北はその延長とみなされていた。したがってそのような観点からすれば、万延元年（一八六〇）に仙台藩が「是迄四割増之上江三割増、都合七割増」の人馬賃銭を願出たのに対して、幕府勘定奉行名で「脇往還江右体多分之割増相添候先例無之、殊ニ割増年季中困窮と之申立を以、此上再割増被　仰付候而者、外響ニも相成可申哉ニ付、願之趣旨不被及御沙汰旨被　仰渡可然奉存候」（『宮城県文化財調査報告書』第六〇集、傍点筆者、以下同じ）と、却下された文中に明示されているように、幕府は白河以北の奥州道中の延長線を脇往還（脇街道）とみなしていた。しかし、それが東北地方を縦断する幹線道路としての役割を果していたことは事実である。この幹線道路としての広義の奥州道中からは、多くの脇街道が分岐している。本報告で取扱う院内街道もその一つである。

江戸時代の陸上交通を支配関係から一瞥すると、五街道（東海道・中山道・甲州道中・日光道中・奥州道中）が幕府道中奉行の管轄であったのに対し、その他の街道は、白河以北のいわゆる奥州道中をも含めて、幕府勘定奉行の支配するところであり、それは主として賃銭などの統制面にかかわる点であった。そのため、街道の普請・橋梁の修理・並木の保護などの実際面にかかわる点は、沿道の大名や旗本といったそれぞれの領主の管理にゆだねられていた。したがって、院内街道のうちでも山目から須川温泉までの区間（ちょうど現在の岩手県に属する部分）は、仙台藩の管理するところであり、その実際面は沿道の村々の責任で行なわれていたわけである。

この院内街道について、次にわずかな史料をとおして簡単に触れてみることにする。まず、山目から須川温泉までの道筋については、これがいつごろ開発され、その後どのように改良整備されてきたものか、史料的にその間の経緯を明らかにすることは不可能であるが、大正六年（一九一七）の『厳美村誌』には、次のように述べられている。

一、山目村国道より西に岐れ、本村字瑞山真湯を経て須川温泉を過ぎ、秋田県雄勝郡院内に通ずる、院内道路（八里十八町）

二、瑞山より直に須川温泉に至る道路（間道五里）

前者の説明は現在の国道三四二号線とほぼ同一のルートであり、後者の説明は厳美町瑞山から「間道五里」で須川温泉に至るというから、このルートが江戸時代の院内街道にあたることになる。しかもこのルートは、元禄十二年（一六九九）の「西磐井郡絵図」と伝えられているものによっても確認できる。さらに時代をくだって、「戊辰戦役進入経路図」なるものをみると、一関～水山（瑞山）～須川～檜山～岩崎～湯沢～院内へのルート（いわゆる院内街道）が記載されている。戊辰戦争の際に、一関藩の三神左次馬・岩井大助両名の率いる三小隊が進軍したのもこの道であろう。『仙台藩戊辰史』に「（慶応四年、一八六八）、八月七日払暁院内ヲ発シテ山路五里程ヲ歴テ午後四時稲庭ノ西男安川ニ至ル、……川ヲ渡リ稲庭ノ町裏ニ至リ、……此夜、……一関藩三神左次馬岩井大助三小隊ヲ率キテ加ハル」、とあるのはその一節である。

次に、街道の呼称についてであるが、安永四年（一七七五）に提出された各村の「風土記御用書出」によれば、五串村では「当郡（西磐井郡、筆者註、以下同じ）山ノ目駅ゟ須川嶽江之道、壱筋、但道法大凡小道、本郷上野ゟ山ノ目町御札場迄弐拾三里、右同所杭丁坂ゟ須川嶽大日石迄四拾七里」と記している。

また、山目村では「当郡赤萩村江之道、一筋、道法大数小道六里」、赤荻村では「当郡山目駅幷五串村江之道、一筋、道法大数小道、山目駅江七里程　宮田屋敷ゟ、五串村江六里程　宮田屋敷ゟ杭丁坂迄」と述べている。これらの記述からすれば、当時の街道については、それぞれの目的地の名をつけて、「どこどこへの道」というのが一般的な呼称であった。時代はくだるが、大正年間に建立された道標によれば、山目地区の人々は厳美に通ずる道ということから「厳美道路」と呼び、同様に、瑞山地区の人々は「須川温泉道」と名づけていたことが知られる。したがって、院内を目的地として広くとらえる場合には、院内道とか院内街道と呼ばれていたものと思われる。

なお、里程について一言触れておこう。山目村の「風土記御用書出」をみると、「当郡赤荻村江之道、一筋、道法大数小道六里」とあり、一方、中里村の「風土記御用書出」には、「当郡東山薄衣町江五里拾四丁廿六間、……以上、九ヶ所里数何茂大道ヲ以御書上仕候事」と記されているように、「小道」と大道の区別がみられる。仙台藩では概して主要道路を「大道」であらわし、その他の村道的なものは「小道」で表示している場合が多いようであるが、必ずしも統一されていたわけではない。たとえば、金沢宿（西磐井郡花泉町）から薄衣宿（東磐井郡川崎村）までの道法は、「大道」で三里拾三丁四拾間」（「薄衣村風土記御用書出」）、「小道」で二拾里一丁四拾間」（「金沢村風土記御用書出」）とあり、同一のルート（気仙沼街道）が「大道」と「小道」で表示されているのはその一例である。ここでは「大道」が一里＝三六町、「小道」が一里＝六町の割合となっている。なお、「大道」が三六町をもって一里としていたことは間違いないが、「小道」の方は統一されていなかったようである。たとえば、古川古松軒がその著「東遊雑記」の中で、「仙台城下より北方は、今に夷の風俗ありて万事異なること多く、行程も五町一里、六町一里、七町一里などと所どころにて替わりたるに、仙台城下より南は、行程も三十六町を以て一里とし……」と指摘しているのはそのあらわれであろう。

最後に、院内街道沿いの主な村について、江戸中期の状態を「風土記御用書出」によって簡単にみてみよう。院内街道の起点であった山目宿は、「中里村山目村入合之所ニ而、町ハ中里村分ニ御座候得共、駅場銘義ハ往古ゟ山目町と申唱」えてきたもので、慶長一七年（一六一二）の町立と伝えている。この中里村は村高が二四二貫五四三文（田一九五貫八九八文、畑四六貫六四五文）、本百姓四四三人（他に水呑二軒、借屋五軒）で総人口二〇九五人（男一一二五人、女九七〇人）であった。山目村は村高一四二貫九六文（田一〇五貫六一五文、畑三六貫四八一文）、本百姓二〇四人（他に水呑五軒、借屋六軒）で総人口九四八人（男五一一人、女四三七人）であり、赤荻村は村高が一九七貫一一九文（田一六二貫二九八文、畑三四貫八二一文）、本百姓二三九人（他に水呑一軒）、総人口では一〇七七人（男五五八人、女五一九人）という規模の村であった。

仙台藩では所領を蔵入地（藩の直轄地）と給地（給人の知行地）とに分けているが、中里・山目・赤荻の各村はほとんど蔵入地で占められており、給地は各村高のわずかに四％未満である。また、村高に占める畑の割合は約二〇％前後と少なく、いずれも水田単作地帯の農村であったといえる。

二　街道の現状と文化財の保存状況

院内街道のうち、現在の岩手県に属する部分は山目から須川温泉までである。ここでは、その間の街道の現状と文化財の保存状況について、次の区分にしたがって説明を加えることにする。

1　山目～山口（一関市）
2　山口～厳美（一関市）
3　厳美～小河原（一関市）
4　小河原～下真坂（一関市）

5　下真坂～瑞山（一関市）

6　瑞山～須川温泉（一関市）

以上のうち、6の道筋は現在の国道三四二号線とまったく異なったルートである。1の道筋も国道と大幅に変り、ついで2の道筋も半分ぐらい異なっているが、その他の区域はほとんど変化がないといってよい。

1　山目～山口

奥州道中から分岐する院内街道（以下、旧道という）の起点は、現在の一関市山目字五代町の及川食品店と五代食堂とが対面している所であり、その分岐点の南角（及川食品店の前）に、次のごとき安山岩の道標（高さ一三六cm、幅二九cm、厚さ二二cm）が建っていたが、六～七年前、失業対策事業の一つとして行なわれた道路舗装工事によって取払われ、現在は一関市公民館正門前の庭園の傍に保管されている。

（正面）

厳美道路　至　五串
壱里参

（裏面）

大正四年九月竣工
同　十一月建立　山目

右の道標の下部は、もとの位置に埋まっているものと思われる。この道標のあったところから、旧道は旧国道四号線（現在県道）に向って西進するが、分岐点付近の道の右側の家並に、わずかではあるが昔日の面影がしのばれる。なお、道幅は一関市水害復興対策都市計画事業によって拡幅され、分岐点付近は五m、旧国道交叉点以西は一二mとなっている。

ところで旧道は、分岐点から国道三四二号線（以下、国道という）と合流して西に約五〇〇m進み、黒沢橋から中里に至る市道を横断したところから国道と分れて左手に入り、以後、清流の豊かな照井堰（南堰）の南側に沿って、国道の南約二～三〇〇mのところを、山口に向って西進している。安永四年（一七七五）の赤荻村の「風土記御用書出」は照井堰について、

一、南照井堰　当村並当郡山目村前堀村中里村同村端郷中里町作瀬村細谷村樋口村平泉村
都合九ヶ村入合用水
右溜高五百六拾八貫八百拾六文
内当村分溜高百四拾四貫二百廿八文

と記している。

分岐点から約一km西進したところで一関バイパスと交叉し、さらに約一km進んだ辺が、江戸時代の山目村と赤荻村（ともに一関市）の境であった。そこには、寛政一〇年（一七九八）の供養碑（高さ一〇三cm、幅五二cm、厚さ二一cm）が旧道の右側に南堰と接して建っている。これは赤荻に入って最初にみる石碑であるが、頂部が欠損しているので、何の供養碑か判然としない。古老の話しによれば、寛政十年に風邪が流行した時、山目村から風邪が入らないよう、部落民一同が祈願して建立したものといい、現在でも、八雲神社の縁日には宮司が祈禱し、部落民が参拝しているということである。この碑付近の道幅は四～五mで、山口まで全線舗装されている。さらに、この碑から約五〇〇m離れた右手の国立岩手療養所と県立養護学校の裏山には、昭和二十九年に県指定史跡となった泥田廃寺跡がある。礎石によってみると、本堂建物跡は南北一一m余、東西一三m余である。礎石は南北に五箇六列、内陣に三箇三列配置されているというが、草木が繁茂しているために、二～三の大きな礎石以外は判然としない。付近からは平安中期の布目瓦が発見されており、遺跡の古さを物語っている。安永四年（一七七五）の山目村の「風土記御用書出」（以下、安永風土記と略称する）には、

一　泥田山堂跡　何堂相立候と申儀相知不申候、礎之跡今ニ二三ヶ所相残居、其近所ゟ瓦等今ニ掘出申候、宝暦十三年堂跡三ヶ所ニ御書上仕候処、本堂并鐘楼鼓楼

共ニ申上候間、此度ハ本堂之跡計一ヶ所申上候事

とある。この泥田廃寺跡の左手五〇〇mのところには、安永風土記に

一　若宮八幡宮
一　小名　若宮
一　社地　堅五間　横二間　一社　南向二尺作
一　地主　新屋敷清七　一別当　観鷲院
一　祭日　八月十五日、三月十五日

と記された若宮八幡宮があり、そこには、弘化三年（一八四六）の石鳥井（笠木の高さ二八六cm、柱の長さ二五二cm、柱の周囲八一cm、安山岩）と奉納石鳥井建立碑（高さ一四六cm、幅四二cm、厚さ三〇cm）、元禄二年（一六八九）の供養碑（高さ一〇五cm、幅五〇cm、厚さ一五cm、安山岩）などがある。とくに供養碑は刻文が磨滅し、一面に黴が生えて読みとれないので、何の供養か判然としないが、古い碑の一つとして注目される。

さて、照井堰の南に沿って西進する旧道は、鶴巻の辺で東北自動車道によって一時分断されているが、そこから約五〇〇m南の市道沖線との交点（萩野）の水田中に、昭和五十一年ごろまでは縦横一〇m、高さ約一mの塚があり、その真中に寛永四年（一六七二）の石碑（高さ一四三cm、幅三三cm、厚さ二七cm安山岩）が建っていた。現在は開田されたために、松の木の磐井川右岸堤防部分に移されている。碑の中央には七つの梵字が刻まれ、右側に「寛永四年二月十日」、左側にも五字ほどあるが、風化が著しく判読できない。江戸時代初期の板碑である。この碑には一つの伝説がある。すなわち、弥悦坊という意地悪な坊主が土地の人々を困らせていたので、怒った村びとは萩野の田圃の中に穴を堀り、鈴を持たせたまま生き埋にした。ところが、弥悦坊はその後も時折土中で鈴を鳴らしていたので、村びと達は恐ろしくなり、その霊を慰めようと塔を建てて供養したという。今でも、弥悦塔とか弥悦坊碑と呼んでいる。

東北自動車道に一時分断された旧道を、ふたたび照井堰に沿って進むと赤荻小学校の南に達する。その辺から約一km右手の宮田と宿には、㋑曹洞宗赤荻山要津院と㋺天台宗正慶山観音寺があり、逆に約一km左手の清水に㋩櫃原神社がある。いずれも元禄十二年（一六九九）の西磐井郡絵図（以下、元禄郡絵図と略称する）に記載されている寺社である。

まず㋑については、安永四年（一七七五）の「要津院書出」に、「当寺ハ上野図群馬郡白井村最大山叢林寺第三世曇英恵応和尚、文亀年中開山」とあり、また、「最初之地移替之事」と題して、「最初ハ当村（赤荻村）之内寺袋と申所ニ住居仕候由、其後右寺焼失仕、唯今之所江取移候由申伝候、唯今之住所ハ当寺第二世忠詰和尚山居之地と申伝候処、何世以前何年之頃取移候哉、相知不申候事」（括弧内筆者註、以下同じ）と記されている。同院境内には、明和六年（一七七七）の石燈籠（高さ一五二cm、安山岩）、天明六年（一七八六）の徳利盃形供養碑（高さ二三〇cm、安山岩）、享保二年（一七一七）の南無阿弥陀仏碑（高さ一二三cm、幅八一cm、厚さ二五cm、安山岩）、文政五年（一八二二）の南無阿弥陀仏碑（高さ一六二cm、幅三二cm、厚さ八cm、粘板岩）などがあり、とくに、徳利盃形供養碑は二重基壇上にあって、「頻安蘩居士　天明六丙年五月十四日」と刻み、一風変ったものであるが、基礎（二段積）・塔自・中台・盃・徳利の順に重ねて五重塔に似せたもので、この地方ではまことに珍しい供養碑といえる。

㋺は「観音寺書出」に、「播州志相郡舟越山瑠璃光寺恵教法印、延暦十五年（七九六）開山」とあり、「本山ハ御城下天台宗仙岳院兼帯関山中尊寺惣別当ニ而、右門中ニ御座候、但末寺無御座候」と記されている。観音寺境内には観音堂があり、これについて安永風土記は、

一　村鎮存　観音堂
一　小名　観音寺内
一　勧請　田村将軍御下向之節、延暦年中御勧請之由申伝候事
一　境内　堅二百拾間、横百九拾間　一堂　南向三間四面、一石階　長二拾級、幅八尺
一　本尊　木仏立像、御長二尺九寸、春日之作

一　地主　当村天台宗観音寺　一別当　観音寺
一　祭日　三月十七日、九月十七日

と述べている。平安時代初期に勧請されたと伝えられる観音堂は、赤荻村の鎮守であった。その棟札によれば、文化九年（一八一二）九月十七日、観音寺住職宥環の再建になり、大工棟梁は中尊寺弁慶堂を建立した平泉高館の住人小野寺源太夫である。堂は、南向三間四面、桁行梁間ともに六三二㎝四方の方形を示し、前面に向拝を、奥に仏殿を張り出し、勾欄付きの回縁をまわしている。屋根（原形茅葺、現在瓦葺）をかけ、方形造特有の露盤・宝珠をのせている。そして向拝には元禄六年（一六九三）と伝えられる鰐口（縁の直径三七五㎜、青銅鋳造）があり、室内には享保九年（一七二四）上納の札盤（平面六六七㎜四方、高さ二八五㎜、栗材）が置かれている。

この観音寺の門前や境内には、たくさんの古碑類が現存する。まず門前に安政四年（一八五七）の馬頭観世音碑（高さ八〇㎝、幅四七㎝、厚さ三〇㎝、自然石）、天保二年（一八三一）の金毘羅大権現碑（高さ二〇五㎝、幅三〇㎝、厚さ一五㎝）、安政四年の金華山碑（高さ一〇五㎝、幅六三㎝、厚さ三〇㎝、安山岩）、寛政七年（一七九五）の祭庚己申己碑（高さ二〇〇㎝、幅一一五㎝、厚さ三五㎝、安山岩）、明和六年（一七六九）の奉供養旱□祭講中諸願成就所碑（高さ二二五㎝、幅九〇㎝、厚さ三五㎝、安山岩）、嘉永四年（一八五一）の山神碑（高さ九七㎝、幅五三㎝、厚さ三〇㎝、自然石）、嘉永五年の観世音碑（高さ九二㎝、幅七〇㎝、厚さ三五㎝、自然石）などの七基が、道に面して右から一列に並んでいる。さらに境内には、元文五年（一七四〇）の庚申供養碑（高さ一九〇㎝、幅九〇㎝、厚さ五〇㎝）、文政四年（一八二一）の狛犬一対（高さ九八㎝、幅四二㎝）、享保十年（一七二五）の石燈籠一対（火袋なし、高さ一二〇㎝）、天保十年（一八三九）の石造神馬一基（頭部欠損、体長七〇㎝、体高四八㎝）がある。

なお、観音寺から約五〇〇m右手に経壇山があり、そこには鉢を伏せた形状の経塚（底部直径東西約一二m、南北約一五m、頂部直径二m、高さ東西二・五m、南北三～三・五m）がある。その塚の中央に元和三年（一六一七）の古碑（高さ九七㎝、幅三〇㎝、厚さ一七㎝、安山岩）が南面して建っている。安永風土記に「一経壇古碑、高三尺二寸、幅一尺一寸、右碑面上ニ梵字有之、中ニ元和三年（丁巳）四月日宥印（圓）敬白と有之候得ハ、供養碑と相見得候」とあるので、現存する碑は下部が若干地中に埋れているものと思われるが、院内街道関係古碑中の最古のものである。碑の上部にある梵字は大日如来を表わしており、しかも、古碑・経塚ともに原形が良く保たれているので、江戸時代初期の信仰を知る上でまことに貴重な文化財といえる。

㈧櫃原神社は江戸時代に日光権現社といい、赤荻村の鎮守であった。安永風土記には次のように記されている。

一　村鎮守　日光権現社
一　小名　清水
一　勧請　田村将軍東夷御征伐之節、延暦年中御勧請之由申伝候事
一　社地　竪拾間、横拾間　一社　東向二間作　一鳥井　東向
一　地主　当村本山派観鷲院　一別当　観鷲院
一　祭日　三月八日、九月八日

明治元年（一八六八）に神仏分離令が出され、排仏毀釈運動が起こると、日光権現社は牛頭天王社をも合祀していた関係から、社名を八雲神社と改称し、さらに大正二年（一九一三）ごろ、赤荻地内烏森山中の櫃原神社を遷座して八雲神社に合祀し、ここに櫃原神社と改めた。現在の社殿は、昭和初年に焼失した後に再建されたものである。この神社入口付近には、寛政十一年（一七九九）の駒形供養碑（高さ一五七㎝、幅六四㎝、厚さ二三㎝、安山岩）、文化五年（一八一八）の伊勢供養碑（高さ七〇㎝、幅五三㎝、厚さ四五㎝、安山岩）、嘉永七年（一八五四）の湯殿山碑（高さ一一二㎝、幅九〇㎝、厚さ五〇㎝、自然石）、文政十年（一八二七）の湯殿山供養碑（高さ三三〇㎝、幅七四㎝、厚さ三一㎝、自然石）、慶応三年（一八六七）の天照大神宮碑（高さ八二㎝、幅六一㎝、厚さ

三〇cm、自然石)、宝暦十二年(一七六二)の石燈籠(火袋なし、高さ九一cm、他の一基は中台より上部欠損)などがあり、また境内東側には無年号の石造神馬一対がある。さらに、市道沖線から神社に通ずる道の分岐点に五基の碑が建っており、そのうち、左から二番目のものが文久三年(一八六三)の馬頭観世音碑(高さ六二cm、幅四三cm、厚さ三〇cm、安山岩)である。

赤荻小学校を過ぎて、旧道が照井堰と交叉する槻本(月本)には、寛延二年(一七四九)の南無阿弥陀仏碑(高さ一九〇cm、幅七〇cm、厚さ二五cm、安山岩)、享保九年(一七二四)の庚申供養碑(高さ八五cm、幅四二cm、厚さ一五cm)、寛政九年(一七九七)の切妻造石祠(祭神不明、高さ八九cm、安山岩)などが、旧道を背に南面して一列に並んでおり、さらにその東側には、古碑群と平行して八基の小石祠が安置されている。いずれも保存良好で、街道筋をしのばせる。

旧道はここから約六〇〇m西進して、岩手県交通山口停留所付近で国道と合流し、そのまま杭丁坂に向う。合流点から約三〇〇m右手に雲南権現社があり、そこには江戸期のものと思われる切妻造の石祠(高さ一三〇cm、間口五一cm、奥行四七cm、安山岩)のほかに、寛政六年(一七九四)の雷神供養碑(高さ一一四cm、幅九二cm、厚さ二〇cm、安山岩)、文政二年(一八一九)の庚申供養碑(高さ七七cm、幅六一cm、厚さ一一cm、自然石)がある。

2　山口～厳美

山口停留所を過ぎると、杭丁坂手前の国道の右側に、国道改修工事によって移された五基の碑が並んでいる。天保十四年(一八四三)の山神宮碑(高さ八六cm、幅六五cm、厚さ二四cm、自然石)、文久元年(一八六一)の庚申供養碑(高さ九五cm、幅九〇cm、厚さ三〇cm、自然石)、文久二年(一八六二)の金華山碑(高さ一〇三cm、幅六四cm、厚さ二三cm、自然石)などがその主なものである。これらの古碑を右に見やりながら進むと、国道は崖渕を右手に大きく迂回する。旧道はその地点で国道から左に分れ、なだらかな坂道(杭丁坂)をくだると、昔の五串村と赤荻村(ともに一関市)との境であった杭丁坂橋に至る。さらに、旧道は磐井川と国道にはさまれた田圃の中を進んでいるが、この間、杭丁坂橋をはさんで約二〇〇mの区間は、旧道の面影が良く残っており、現在は道の両側に柵が設けられて、一関市のサイクリング道路となっている。安永風土記は杭丁坂について、「長五拾間　当郡(西磐井郡)五串村江之通路」、「当郡一ノ関及山ノ目町右須川嶽江之通路」と記している。なお、元禄郡絵図をみると、この杭丁坂付近に一里塚が一対記載されているが、確認できなかった。

杭丁坂を過ぎると、旧道は国道を横断し、そこから岩手県交通上野停留所付近までの約二〇〇mぐらいの間は、国道のすぐ右側に沿って旧道らしい面影がしのばれるが、夏草が繁茂しているために判然としない。上野停留所南側の水田は、昭和五十三年八月、一関市教育委員会が発掘調査を実施した上野遺跡で、縄文晩期の土器・石棒・土板・石鏃・石剣などが出土している。この上野遺跡の辺から簡易保険保養センター前停留所付近までの旧道は、ほぼ国道と重なっているが、その先きは国道と分れて右手に入り、鈴かけの松の南側を通っている。

保養センター入口右の山桜の巨木の南側に、明和二年(一七六五)の塩釜供養塔(高さ二三〇cm、幅一三〇cm、厚さ三六cm、安山岩)、安政四年(一八五七)の山神碑(高さ一〇〇cm、幅六九cm、厚さ二〇cm)があり、さらに、鈴かけの松の根元に古碑一〇基、石祠二基が建っている。文政十三年(一八三〇)の三峰大捨記碑(高さ一四三cm、幅五七cm、厚さ三三cm、自然石)、天保六年(一八三五)の行山供養碑(高さ九三cm、幅五九cm、厚さ四二cm、自然石)、寛政七年(一七九五)の南無阿弥陀仏碑(高さ一一四cm、幅九九cm、厚さ三二cm、安山岩)、安永四年(一七七五)の御崎大明神碑(高さ一一四cm、幅八八cm、厚さ三一cm、安山岩)などがその主なものである。目通り径五〇～七〇cmの松三

本からなる鈴かけの松には次のような伝説がある。すなわち、五串村に住む大すみ長者を慕ってはるばる京から訪ねて来た人が、長者に逢いたい一心で、宿にしていたお堂の後の松の木に鈴をかけ、わが思いとどけよと、ひねもす鈴を振り鳴らしたといい伝えられている。

保養センター入口付近から鈴かけの松の辺までは、昔日の街道筋の面影が残っているが、その区間を過ぎると、旧道は国道の右手の田圃の中を進んでいるので、その間約二〇〇mはほとんど不明である。しかし、それにつづく厳美町の宿と沖野々の部分は、国道の右手約一〇〇mのところを旧道が走り、しかも、国道に合流するまでの約七〇〇mの区間は、道幅二・五～三mの旧道が良く残っており、そこには稲荷神社と街道筋古碑があり、昔日の面影がしのばれる。稲荷神社は安永風土記に次のように記されている。

一　稲荷社

一　小名　或田

一　勧請　天文六年（一五三七）勧請之由申伝候処、誰勧請と申儀相不知候事

一　社地　堅拾五間、横拾九間　一社　南向三間作

一　地主　正楽院　一別当　正楽院

一　祭日　三月十日、九月十日

そしてこの稲荷神社には、安政二年（一八五五）の山神碑（高さ一一六cm、幅九四cm、厚さ二一cm、自然石）、正徳元年（一七一一）の愛宕大権現碑（高さ一四一cm、幅九六cm、厚さ二七cm、安山岩）、宝暦十三年（一七六三）の梵字五字供養碑（高さ一一〇cm、幅一〇〇cm、厚さ二九cm、安山岩）、嘉永六年（一八五三）の金華山碑（高さ一三八cm、幅六七cm、厚さ八cm）、宝暦十三年（一七六三）の梵字七字供養碑（高さ一五〇cm、幅五九cm、厚さ三七cm、安山岩）、文政六年（一八二三）の秋葉大明神碑（高さ一三〇cm、幅六四cm、厚さ四一cm）などが境内を囲むようにして並んでおり、さらに国道合流点近くの沖野々には文久四年（一八六四）の金毘羅供養碑（高一〇四cm、幅四七cm、厚さ二四cm、安山岩）、同年の秋葉山碑（高さ一一四cm、幅八六cm、厚さ二七cm、安山岩）など四基が旧道に南面して建っている。

3　厳美～小河原

厳美町沖野々で国道と合流した旧道はそのまま国道と重なって小河原まで進んでいる。合流点から約三〇〇m国道を進むと、右手に温泉神社がある。大日霊大神・少名彦大神・日本武尊・三才大明神を祭神としているこの神社は、当初は須川嶽頂上に鎮座していたが、そこは半年間雪に閉ざされ、その上、坂道嶮悪のため日常の参拝は不可能であった。村民はこれをなげき、明治二年（一八六九）十月二十日、厳美町宿の稲荷神社境内に温泉神社仮遙拝所を置き、明治七年水沢県のとき、稲荷神社拝殿を滝の上の現在地に移して稲荷神社と相殿とし、名を温泉神社と改めたものである。ここには明和元年（一七六四）の梵字七字供養碑（高さ一一四cm、幅六六cm、厚さ三八cm、安山岩）、文化十二年（一八一五）の笠塔波様式の三神塔（高さ一〇〇cm、幅三五cm、厚さ三三cm、安山岩）があり、とくに三神塔には、正面（東）に天照皇大神、右側面（北）に金毘羅大権現、左側面（南）不明、後面（西）に文化十二年九月二十日の刻文がある。

温泉神社を見やりながら進むと、県道厳美平泉線が国道から右手に分岐している。それに沿って約八〇〇m行くと、そこは元禄郡絵図に載っている曹洞宗珍沢山長慶寺であり、その参道の左側に正徳元年（一七一一）の己巳供養碑（高さ一四三cm、幅四五cm、厚さ一八cm、安山岩）がある。寺宝に聖観音坐像（全長四二cm、寄木造、室町時代）、聖徳太子立像（全長七一・七cm、一木造、室町時代）、鐘（内径二七・三cm、総高四四cm、鋳銅製）があり、とくに鐘は「元禄十七甲申年（一七〇四）四月十六日」と刻まれており、一関市内の鐘の中で最も古く、貴重な文化財である。さらに、同寺の左側を走る県道の西崖上に、文政十三年（一八三〇）の子安観世音碑（高さ一七五cm、幅九四cm、厚さ六〇cm、安山岩）、同年の山神碑（高さ一七〇cm、幅八五cm、厚さ五六cm、安山岩）が

ある。

一方、国道から左手に分岐し、天工橋を渡って進む県道厳美萩荘線に沿って約三〇〇m行くと、県道の東側に小さな伏見稲荷神社があり、その手前に安政五年（一八五八）の石燈籠（総高一六〇cm）が建っている。ここからさらに約三〇〇m行った厳美中学校校庭の東北隅には、寛政三年（一七九一）の山神塔（高さ一一二cm、幅五三cm、厚さ三〇cm、安山岩）、慶応三年（一八六七）の金剛山碑（高さ一九〇cm、幅一二五cm、厚さ二二cm、安山岩）などが並んでいる。伏見稲荷神社から約七〇〇m南に曹洞宗威光山瀧門寺があり、弘化元年（一八四四）再建の本堂、慶応二年（一八六六）建立の庫裡、「安永六年（一七七七）九月日、不許葷酒入山門」と刻まれた石標柱のほかに、参道の左側に元文四年（一七三九）の石地蔵（総高一一七cm、幅三〇cm、厚さ一七cm、安山岩）がある。なお、瀧門寺境内には熊野三所大権現（熊野神社）と正観音堂があり、そこには明和八年（一七七一）の石燈籠（火袋なし、総高一六二cm）のほかに、享保十年（一七二五）の勢至菩薩碑と元文元年（一七三六）の観世音菩薩碑があるようであるが、確認しなかった。

さて、旧道が国道と重なっている厳美町滝の上から樋の口にかけては、磐井川のすぐ右側を国道が西進している。この地区には寛政十一年（一七九九）の御崎碑（高さ一八〇cm、幅九〇cm、厚さ二〇cm、自然石）、天保十二年（一八四一）の山神碑（高さ一五六cm、幅一〇〇cm、厚さ二八cm、安山岩）、寛保二年（一七四二）の己巳供養碑（高さ一三四cm、幅七五cm、厚さ六四cm、安山岩）、安政四年（一八五七）の横山不動明王碑（高さ一六九cm、幅六八cm、厚さ四二cm）などが国道の右側に建っている。

磐井川上流のこの地区は厳美渓と呼ばれ、とくに、天工橋南の吊橋付近から上流の長者滝橋付近までの奇岩渓流は絶景である。昭和二年九月五日、国の名勝および天然記念物に指定されている。名勝としては巻の華、東の東屋・吊橋付近の奇岩、小松の滝、惜の滝、長者滝などがあり、甌穴、石英安山岩質凝灰岩の柱状節理が天然記念物となっている。天工橋を渡った県道厳美萩荘線の曲角に、大正八年（一九一九）三月建立の石柱「厳美公園」と「道路元標」があり、下流渓畔に大槻文彦撰・大槻如電書の「美驪偉跡」がある。文政二年（一八一九）一月建立の「厳美渓橋之記、陸奥国磐水天工橋記」は、昭和二十三年九月十五日のアイオン台風洪水によって流失し、上部四分一が残り、現在一関市教育委員会で保管している。

なお、厳美渓を記載した主なものとして、享保四年（一七一九）の「奥羽観跡聞老志」（佐久間洞巌）、宝暦十三年（一七六三）と安永四年（一七七五）の「五串村風土記御用書出」、天明六年（一七八六）の「菅江真澄遊覧記」、文化九年（一八一二）の「厳石歌」（大槻磐水）、文政元年（一八一八）の「厳美渓橋之記撰」（松崎慊堂）、弘化三年（一八四六）の「詩歌」（頼醇）、明治二十五年（一八九二）の「易心後語」（幸田露伴）などが知られている。

長者橋入口付近から約三〇〇m右手に宇南権現社がある。安永風土記に「一宇南権現社、一小名宇南田屋敷、一社地堅五間、横三間、一社南向一間作、一地主・別当宇南田屋敷源左衛門、一祭日九月十九日」とあるのがそれである。現在は、周囲を水田に囲まれた一〇〇m^2ほどの社地に数本の巨木が繁り、その中央に切妻造の社殿が鎮座している。社殿室内に棟札があり、それには「文政四年（一八二一）九月二十九日、奉建立嘆喃大権現守護子孫長久所、地主長左衛門（以下略）」と記されている。

国道が左にゆるやかにカーブしているところで、市道根際線が分岐しているが、そこから約五〇〇m進んだ右手の岩石が屹立しているところに、元禄郡絵図記載の不動明王堂がある。さらに国道に南面して、文政七年（一八二四）の御崎大明神碑（高さ一五五cm、幅八六cm、厚さ三六cm、安山岩）、文化二年（一八〇五）の□山大明神碑（高さ一五一cm、幅七七cm、厚さ四六cm、安山岩）、同年の塩釜大明神碑（高さ一七一cm、幅七九cm、厚さ五〇cm、安山岩）、同年の早地峰大権現碑（高さ一九五cm、幅六七cm、厚さ五六cm、安山岩）、天明□年

の塩釜供養碑（高さ一八六cm、幅一〇〇cm、厚さ四三cm）、万延元年（一八六〇）の雷神碑（高さ一三〇cm、幅九二cm、厚さ三八cm）などが右から一列に並んでおり、国道に改修された今日でも、昔日の街道筋であったことを物語っている。

この古碑群とは反対に、国道の左手、磐井川の左側の水田中に新山権現社がある。安永風土記に「一新山権現社、一小名宮田、一社地堅八間、横七間、一社東向一尺五寸石作、一地主・別当宮田屋敷留兵衛、一祭日八月十五日」と記されているが、戦後境内の大部分は開田され、畦畔の一隅にわずかに幅二mの敷地が残されているのみである。そこに、風土記記載のものと思われる入母屋の屋根をかけた石祠（総高約一〇〇cm、安山岩）、慶応三年（一八六七）の石燈籠一対（高さ約一五〇cm、安山岩）がまとめられている。その後方は縄文土器や石鏃を出土する宮田遺跡である。新山権現社の前を通る市道猪岡線（旧猪岡街道）に沿って、夏梨地内に万延元年（一八六〇）の金華山碑（高さ一九〇cm幅一四〇cm、厚さ五〇cm）、天明六年（一七八六）の山神碑（高さ一二五cm、幅四三cm、厚さ二九cm、安山岩）、寛政八年（一七九六）の御崎供養碑（高さ二〇五cm、幅一〇〇cm、厚さ二〇cm、安山岩）があり、これにつづく中道には、馬頭観音堂とその境内に寛政四年（一七九二）の弁天碑（高さ一二〇cm、幅六〇cm、厚さ二九cm）がある。

さて、国道が磐井川の右岸寄りにゆるやかにカーブする地点の左手に、磐井川大締切（揚堰）跡がある。もとの大締切堰堤は粗朶・三角枠・石枠等によって水をせきとめたものであるが、豪雨によって大部分が流失し、現在は清水上橋南の現大締切頭首工から約二〇〇m下流の磐井川の右岸に、わずかに石組みが残っているのみである。現存する石組みは、約一〇mの間隔を置いて上・下流に二筋みられ、上流は一m内外の石が三個、下流は一～二mの石が五個で、石組みの形をなしている。なお、安政元年（一八五四）十月、西磐井郡大肝入と猪岡・五串・赤荻・山目・前堀・作瀬・細谷・達谷・平泉・中尊寺の各村肝入が、磐井川揚堰の川流が変ったため、その上流に定盤石を据えつけ、大江堰と照井堰の揚水割合を確認した。その時の絵図面（「磐井川揚堰定盤据付絵図」）に大締切が画かれている。

さらに国道を進むと、岩手交通小河原停留所に至る。その手前の国道の右側に、天保十三年（一八四二）の金剛山碑（高さ一八四cm、幅七三cm、厚さ五四cm、安山岩）が建っている。ここから約五〇〇m南、清水上橋を渡った中道に八幡神社がある。これは元禄郡絵図に記載されているものであり、安永風土記にも「一八幡社、一小名清水上、一勧請正治元年（一一九九）勧請之由申伝候得共、誰勧請と申儀相知不申候事、一社地堅拾五間、横九間、一社東向六尺作、一地主・別当清水上孫六」とみえている。ここには、文政十一年（一八二八）の石燈籠（総高一八〇cm、安山岩）、元文二年（一七三七）の梵字十字供養碑（高さ一九〇cm、幅九〇cm、厚さ二三cm、安山岩）、安政五年（一八五八）の大六天碑（高さ七〇cm、幅三〇cm、厚さ二〇cm、安山岩）、嘉永八年（一八五五）の金華山碑（高さ八二cm、幅三七cm、厚さ一七cm、安山岩）、宝暦八年（一七五八）の石祠（切妻造、総高一二〇cm）などがある。

この八幡神社から約六〇〇m左上方に駒形根神社と雲南権現社があり、とくに前者は元禄郡絵図に「御駒堂」とあり、安永風土記に「一村鎮守駒形社、一小名駒形、一勧請大同二年（八〇七）田村将軍御勧請之由申伝候事、一社地堅拾五間、横拾三間、一社南向三尺作、一地主・別当山口屋敷甚之丞」と記されている。ここには多くの古碑類がある。まず、本殿の前には、文政三年（一八二〇）の石燈籠（総高二六五cm、安山岩）、文化十四年（一八一七）の狛犬（像高五九・五cm、安山岩）、宝暦四年（一七五四）の石鉢（正面幅五三cm、奥行七二・五cm、高さ四一cm、四足付き、安山岩）が並び、本殿の右側に明和九年（一七七二）の石祠（総高一三九cm、安山岩）があり、さらに、本殿の左右には、文化十二年（一八一五）の□本大権現碑（高さ一五〇cm、幅六六cm、厚さ二四cm）、嘉永七年（一八五四）の湯殿山碑（高さ二六五cm、幅一五〇cm、

厚さ三五cm）、寛政九年（一七九七）の竹駒供養塔（高さ一九〇cm、幅六八cm、厚さ二五cm）、元治元年（一八六四）の金剛山碑（高さ二二四cm、幅六六cm、厚さ三〇cm）、天明八年（一七八八）の庚申碑（高さ一一八cm、幅六七cm、厚さ二三cm）、天明元年（一七八一）の己供養碑（高さ一七六cm、幅六四cm、厚さ一五cm）、文化三年（一八〇六）の無量寿仏碑（高さ二二五cm、幅五六cm、厚さ五〇cm）など、いずれも安山岩からなる古碑が右から一列に並んでいる。

4　小河原〜下真坂

小河原から下真坂までの区間は、入道橋付近と天王坂の二か所を除けば、旧道がほとんど国道と重なって走っているといってよい。厳美から国道と重なって来た旧道は、入道橋手前の岩手県交通入道停留所付近から、国道と分れて左手に進むが、それとは反対の国道沿いの右手に、寛保二年（一七四二）の塩釜宮碑（高さ一二九cm、幅九〇cm、厚さ三六cm、安山岩）、寛政八年（一七九六）の塩釜供養碑（高一七〇cm、幅九〇cm、厚さ三〇cm、安山岩）があり、さらにその右手には、大石の縦に四つに割れた石を神体とする四ッ石大明神がある。安永風土記に「一四ッ石大明神、一小名四ッ石、一勧請、誰勧請と申儀並年月共相知不申候事、一社地堅拾五間、横拾間、一社辰巳向、一四ッ石、高四尺、幅六尺と申石、御神体ニ相祭申候事、一地主・別当新屋敷喜惣右衛門、一祭日九月九日」と記されているものである。

さて、入道停留所付近で国道と分かれた旧道は、磐井川支流の山谷川を越えて、入道坊主供養碑の前から左に折れ、さらに山の神（大山祇神社）の北側を約三〇〇m進むと、人家のところでふたたび国道と合流する。そして、天王までは国道と重なって進み、その間、右手の下谷地に不動明王堂があり、そこには享保三年（一七一八）の石祠（切妻造、総高七五cm）、文化八年（一八一一）の石祠（切妻造、総高一〇一cm）、嘉永五年（一八五二）の石燈籠（総高一四三cm）がある。

天王の一関市農協山谷支所のところで、国道から右手に衣川に至る道（旧衣川街道）が分岐しているが、その分岐点の農協東南隅に、大正五年（一九一六）の道標（高さ一二六cm、縦横各三〇cm、安山岩）が国道に南面して建っている。院内街道には江戸時代の道標が見当らないので、大正五年に建立されたものではあるが、とくに貴重な文化財なので、次に紹介することにしよう。

（正面＝南面）
至五串瀧ノ上　一里十七丁三哩五
至一ノ関　三里二十丁八哩三十三
従是　山谷青年会設立
至真湯温泉　四里十五丁十哩七十七
至須川温泉　六里一丁十四哩六十四
（右側＝西面）
至本寺学校　三十一丁二哩十
至瑞山田尻　一里十九丁三哩七十三
（右側＝東面）
北　至上衣川大原約一里
北　至上菅生沢約一里五丁
（裏側＝北面）
大正五年七月三十日建之

この道標の南方で、国道と磐井川にはさまれている杉林と畑のところが、縄文前期の庄司合遺跡である。道標から約四〇〇m進むと、国道から右手に菅生沢に至る道（市道菅生沢線）が分岐しているが、そこに延享四年（一七四七）の塩釜大明神碑（高さ一六九cm、幅一三〇cm、厚さ三三cm、安山岩）が建っている。さらに右手には、元禄郡絵図に「天王」と記された八雲神社がある。安永風土記には「一牛頭天王社、一小名天王山、一勧請、誰勧請と申儀並年月日共ニ相知不申候事、一社地堅拾間、横拾間、一社南向三間作、一地主山谷屋敷市右衛門、一別当正楽院、一祭日六月十四日、八月十四日」と記されている。ここの社殿は権現造りで、とくに拝殿は宝暦二年（一七五二）の建立になるものである。参道の右側に文政十年（一八二七）の金華山碑（高さ二二〇cm、幅

五七cm、厚さ三五cm、安山岩)、寛保四年(一七四四)の天照大神碑(高さ一六五cm、幅六八cm、厚さ二五cm、安山岩)、文政五年(一八二二)の天照大神碑(高さ一七〇cm、幅九三cm、厚さ二六cm、安山岩)、宝暦四年(一七五四)の天照大神碑(高さ一一七cm、幅六〇cm、厚さ一五cm、安山岩)、明和七年(一七七〇)の西国三十三所順礼碑(立方塔、笠、宝珠有、総高一六八cm)、文久二年(一八六二)の天照大神碑(高さ一五七cm、幅五八cm、厚さ二二cm、安山岩)、寛政六年(一七九四)の西国三十三所順礼碑(立方塔、笠、宝珠有、総高二五〇cm)があり、社殿の前面と左側には、宝暦十年(一七六〇)の石燈籠(高さ一三〇cm)、文政五年(一八二二)の宝篋印石塔(高さ二九六cm)、文久二年(一八六二)の天照大神碑(高さ一五七cm、幅五八cm、厚さ二二cm、安山岩)がある。そのほか、「奉建立牛頭天王天下泰平国家安全当村繁昌ニ如意満足之攸、于時宝暦二壬申天九月十五日、別当正楽院」と記された棟札を所蔵している。

この八雲神社から約七〇〇m左上方の釜ノ沢には、安永風土記にも載っている続石大明神があり、ここには、「奉造立続石大明神宮氏運長久氏孫繁昌所」という延享元年(一七四四)の棟札のほかに、寛政九年(一七九七)、文化三年(一八〇六)、文政元年(一八一八)の修造棟札が良く保存されている。

さて、天王の道標から約八〇〇m進むと、国道は白崖のところを左にカーブして下真坂に至るが、旧道の方は、白崖のところから右手に分れて天王坂を登る。そして峠部分は公葬地となっているので、そこまでは旧道が通路として利用されているが、その先は雑木や藪が繁茂していて判然としない。天王坂をおりて、旧道がふたたび国道と合流するのは、天王と下真坂の境を流れる沢のところであり、そこには、明治・大正期のものではあるが、馬櫪神、馬頭観音碑など三基が並んでいる。

この合流点から約五〇〇m進んだ付近に、元禄郡絵図にある一里塚が大正五年(一九一六)まであったそうであるが、現在はその根跡もとどめていない。ここから約二〇〇m右手に慈恵大師拝殿があり、その後方の逆柴山には、狛犬一対(高さ三三cm、厚さ一五cm、体長三五cm。高さ四一cm、厚さ一四cm、体長四三cm)、安政三年(一八五六)の石燈籠一対、安政五年(一八五八)の若木大権碑(高さ八九cm、幅五〇cm、厚さ一五cm)、安永五年(一七七六)の慈恵大師冢碑(高さ一五〇cm、幅六五cm、厚さ三三cm)、天明元年(一七八一)の奉寄進慈恵大師道塚碑(高さ八三cm、幅四五cm、厚さ一五cm)がある。さらに下真坂に至ると、行山鹿子踊供養塔(高さ一〇〇cm、幅五〇cm)が国道の右側に建っている。

5　下真坂〜瑞山

下真坂から瑞山に至る区間は、丹寿橋付近を除くと旧道がほとんど国道と重なり、あるいは国道に沿って走っている。本寺発電所の手前で、国道から右手に菅生沢に至る道が分岐しているが、それを約四〇〇m行くと駒形根神社に至る。ここには文化二年(一八〇五)の鐘(高さ一五〇cm、直径七〇cm)、宝暦九年(一七五九)の庚申供養碑、宝暦十二年(一七六二)の奉造立己巳供養塔、寛政五年(一七九三)、文化十三年(一八一六)、享保十三年(一七二八)、文政七年(一八二四)の南無阿弥陀仏碑、文久三年(一八六三)の行山鹿子踊供養碑、文化元年(一八〇四)の御崎塔などがある。本寺発電所から約七〇〇m左手に、磐井川をはさんで高さ約一〇〇mの四度花山があるが、ここには、平泉野の大日山中尊寺の僧が「四度加行」(天台密教の修行)を行なったところとの伝説があり、四度花山の地名もそれに由来しているという。

一方、本寺郵便局の約二〇〇m右手に「平泉野」がある。これは「へいせんの」とも「ひらいずみの」とも呼ばれており、平泉の関山中尊寺のもとあった場所といい伝えられている。安永風土記によれば、骨寺の「童子滝」の上にあると記されているので、以前の本寺小学校裏一帯の丘陵地を指したものと思われる。風土記は大日山中尊寺跡の様子を、「一旧跡、平泉野東　大日山中尊寺跡、中尊寺跡東　栗駒山法範寺跡、法福寺西　尼寺跡、尼寺北　御嶽堂跡」と

述べ、さらに、大日山中尊寺が平泉に移されて関山中尊寺となった模様を「一牛塚……往古平泉野ゟ当郡中尊寺に引移候節、仏具仏器等運搬仕り候節、死牛を葬候塚と申唱候事」と記している。

本寺郵便局から国道沿いに約一km進むと丹寿橋にかかる。旧道は丹寿橋の手前から左に入り、磐井川を越えてふたたび国道と合流するが、その間の道はさだかでなく、わずかに出入口に旧道の面影がしのばれるだけである。丹寿橋を渡ると、右手に戦国時代の目半館跡があり、さらに約七〇〇m進むと、瑞山地内の国道と市道との分岐点に達する。旧道はこの分岐点で国道と分れ、左手にヘアピンカーブしている市道上を井戸沢に沿って西進している。

瑞山地区には、分岐点から約七〇〇m左前方に下り松堰がある。銅の沢から中川に合流するまでの一里の用水路であり、幅は広いところで一五〇cm、狭いところで五〇cm程ある。江戸時代に引かれたものといわれている。銅の沢から牛首戸、牛首戸から若井原までの二区間は隧道が掘られ、前者は約六〇〇m、後者は約三〇〇mもある。隧道内の水路は落差があり、内部にたまった塵芥を急落下させて流す工夫がこらされている。ここから約五〇〇m左手に杖立原堂があり、ここには弘法大師伝説が残されている。すなわち、朝日の昇るころ錫杖の祈禱をすると、地下から雪を割って清水が湧出し、いつも涸れることなく水田をうるおした。その上、この清水は眼病・胃腸病・流行病にもきいたので、里人はこの地を「杖立原」と称して石堂を建てたという。なお、現在の建物は大正十三年（一九二四）のものである。

旧道が瑞山で国道と分岐してすぐ右側に、塔場といわれる石碑（高さ一五〇cm、幅一〇〇cm）があり、さらに約三〇〇m南に進むと、首もげ地蔵が道の右側に建っている。ここから南の方向に七ッ森があり、御崎・三吉・薬師・愛宕・足尾・水峰などの諸神の石祠が祭られている。七ッ森の麓の秋葉山神社には享和年間の薬師堂、寛政年間の梵字供養碑、文化年間の山神碑、文政十年（一八二七）の石祠などがある。七ッ森から約三〇〇m左手に、延宝八年（一六八〇）の開鑿といわれる横森堰（長さ約二km、幅一・五m～三m）がある。旧道のはるか南を流れる産女川から、「わきあがり」という工法で用水を引き、横森の穴山を出ると、江戸沢堰・高面堰・七ッ森堰の三堰に分流している。

6　瑞山～須川温泉

瑞山からの旧道は、前述のごとく、井戸沢に沿って走る市道とほぼ重なっているが、国道との分岐点から約五km西進したところで、市道と分れて右手の山林中に入る。そして、わずかに面影をとどめている旧道を進み、井戸沢を渡ったところで「山ご西風（ならい）」に達する。ここには大正十一年（一九二二）の道標（高さ五三cm、縦横各一二cm）が須川温泉の方に向って建っている。「向、右須川温泉道、左国首三社道」と刻まれているのがそれである。この道標を過ぎて、旧道がふたたび井戸沢と交叉する地点から約二〇〇m西進すると、井戸沢一里塚が南北に対をなして現存している。元禄郡絵図に記載されているものであり、道の北側の塚（長径四m、高さ二m）は、井戸沢の増水を見こし自然石の大石を利用して盛土されており、その頂部に二〇年ほどの胡桃の木が生えている。南側の塚（長径五m、高さ二m）も盛土され、二〇年ほどの板屋楓の木がある。塚と塚との間隔は約五mある。

井戸沢一里塚から約一・五km西進したところに、「中央」と呼ばれる道標（高さ六〇cm、縦横各一六cm）が道の右側にある。昭和九年の設立ではあるが、それには「向、右山道、左須川温泉」と刻まれている。ここから約一・五km南に国首山がみえるが、その頂上には三つの丈余の巨石が並んでおり、国首三神（国常立尊・国狭槌尊・豊国淳尊）が祭られている。道標から約八〇〇m進み、小股川の支流を過ぎたところに仏坂の碑（高さ七〇cm、幅三三cm、厚さ九cm、年号不明）があり、さらに約五〇〇mほど登った道の右側の傾斜地に、三〇個の大石が北に向って二～三個ずつ点在し、一番奥に最大の石（高さ二五〇cm、幅一五〇cm、厚さ一〇〇cm）がある。長塚婆石といわれているものである。

ここを過ぎると、旧道はしだいに登り坂となり、やがて東桂沢に沿って開かれた林道と交叉し、桂峠に達する。この付近は昔日の面影がしのばれ、とくに、東桂沢の林道と交叉した地点から南西に進む約五〇〇mぐらいの区間は、旧道がそのまま登山道として利用されているので、幅一・五mぐらいの道が比較的良く残っている。まさに「歴史の道」といった感がする。桂峠を越え、弘法大師の魔羅つき石と手洗い石と呼ばれている石を左にみながら、笊森（高さ一三五五・九m）の南麓を進むと、やがて平坦な地に出る。以前、強力達が「お花畑」と呼んでいたところである。ここを過ぎると、狐形山につらなる傾斜地の狭い道の南側に、石積み場と呼ばれているところがあり、たくさんの小石が積まれている。元禄郡絵図によれば、この地点に一里塚があったことになるが、それらしいものは見当らない。あるいは、この石積み場が一里塚の代役をしていたのではなかろうか。

石積み場から五～六〇〇m進むと、旧道は磐井川の水源地から北奥の滝に通ずる流れと出会い、やがて、道の左右に女沼・男沼を見やりながら十七坂・うばこ坂を登り、さらに、ミズ川とエッタ川を越えると名残ヶ原に達する。そして、名残ヶ原を横断する旧道の傍に、賽の川原の石積み場があり、さらに二〇〇m行くと経塚がある。ここから岩の間の小さな道をくだると、硫黄の臭と湯煙におおわれた須川温泉であり、そこは秋田県との境でもあった。元禄郡絵図によれば、須川温泉まで進んできた院内街道は、その先き、「此道仙北椿台村之内、檜山江出ル」と記されている。

なお、須川温泉は標高一一〇〇mの高山に位置する硫黄泉であり、しかも、江戸時代にあっては秋田藩との境であったから、仙台藩では五串村に「御境古人並須川嶽硫黄山メリ」を置いていた。安永風土記によれば、京田屋敷太郎助・礼沢屋敷惣太郎・清水屋敷善助・沖屋敷七左衛門の四名がそれである。

岩手県分の院内街道はこの須川温泉までであり、それ以西は秋田県分となる。

三　街道筋に残る主な文化財

1　道標と一里塚

○五代町の道標（一関市公民館保管）
大正四年一一月建立、立方柱石、「厳美道路」とある。

○天王の道標（一関市厳美町字天王）
大正五年七月三十日建立、立方桂石、本文中に詳記した。

○山ご西風の道標（一関市厳美町猪岡）
大正十一年六月建立、立方柱石、「向、右須川温泉、左国首三社道」とある。

○中央の道標（一関市厳美町猪岡）
昭和九年八月建立、立方柱石、「向、右山道、左須川温泉」とある。

○井戸沢一里塚（一関市厳美町瑞山）
元禄郡絵図に記載のもので、道の南北に二基の塚が現存している。

2　神社

○櫃原神社（一関市赤荻字清水）
「安永風土記」にいう村鎮守、日光権現社で、元禄郡絵図所載。明治初年に八雲神社、大正初年に櫃原神社と改称。

○駒形根神社（一関市厳美町字上山口）
「安永風土記」にいう村鎮守・駒形社で、大同二年の勧請と伝えている。元禄郡絵図にも「御駒堂」とある。

○八雲神社（一関市厳美町字天王）
拝殿は宝暦二年の建立。元禄郡絵図に「天王」と記載している。

3 寺院

○円満寺（一関市山目字館）
曹洞宗。妙覚山。栗原郡三迫岩ヶ崎村黄金寺四世逞庵和尚により大永元年開山と伝えている（安永風土記）。西磐井地方三十三霊場巡りの一番札所（千手観音菩薩）。

○泥田廃寺跡（一関市山月字泥田山下）
平安中期（一一世紀前後）の遺跡。

○要清院（一関市赤荻字宮田）
曹洞宗。赤荻山。上州郡馬郡白井村叢林寺三世曇英和尚により文亀年中開山と伝えている（安永風土記）。

○観音寺（一関市赤荻字宿）
天台宗。正慶山。播州志相郡舟越山瑠璃光寺恵教法印により延暦十五年開山と伝えている（安永風土記）。元禄郡絵図所載。

○長慶寺（一関市厳美町字古館）
曹洞宗。珍沢山。江刺郡黒石村正法寺七世良椿和尚を開祖として伝えている（宝暦風土記）。同寺には室町時代のものと伝える聖徳太子像・聖観音像がある。

○瀧門寺（一関市厳美町字鴻之巣）
曹洞宗。威光山。江刺郡黒石村正法寺二世月泉和尚の弟子古山和尚により応永七年開山と伝えている（宝暦風土記）。元禄郡絵図所載。本堂は弘化元年再建、庫裡は慶応二年の建立である。

4 古碑

○弥悦坊古碑（一関市赤荻字口袋）
寛永四年二月十日の銘がある。

○橿原神社入口付近の古碑郡（一関市赤荻字清水）
寛政十一年の駒形供養碑をはじめ、文化・文政・嘉永・文久・慶応の古碑などがある。

○観音寺境内と門前の古碑群（一関市赤荻字宿）
元文五年の庚申供養碑をはじめ、明和・寛政・天保・嘉永・安政の古碑などがある。

○経壇山の経塚と古碑（一関市赤荻字宿）
江戸初期のもので保存良好。とくに古碑は元和三年四月とあり、院内街道関係古碑中の最古のものである。

○槻本の古碑と石祠群（一関市赤荻字槻本）
寛政九年の石祠など八基と享保九年の庚申供養碑などがある。

○杭丁坂の古碑群（一関市厳美町字豊料）
天保十四年の山神宮碑・文久元年の庚申供養碑などがある。

○鈴かけの松付近の古碑群（一関市厳美町字雨田）
明和二年の塩釜供養塔をはじめ、安永・寛政・文政・天保・安政の古碑などがある。

○稲荷神社境内の古碑群（一関市厳美町字宿）
正徳元年の愛宕大権現碑をはじめ、宝暦・文化・文政・嘉永・安政の古碑などがある。

○上の台の古碑群（一関市厳美町字上の台）
寛政三年の山神塔・慶応三年の金剛山塔などがある。

○山口の古碑群（一関市厳美町字山口）
天明□年の塩釜供養塔をはじめ、文化・文政・万延の古碑などがある。

○駒形根神社の古碑群（一関市厳美町字上山口）
天明八年の庚申碑をはじめ、寛政・文化・嘉永・元治の古碑などがある。

○八雲神社境内の古碑群（一関市厳美町字天王）
寛保四年の天照大神碑をはじめ、宝暦・明和・寛政・文政・文久の古碑な

どがある。

○大師堂の古碑群（一関市厳美町本寺）

安永の慈恵大師冢碑・天明元年の奉寄進慈恵大師道塚碑などがある。

○駒形根神社の古碑群（一関市厳美町本寺）

享保十三年の南無阿弥陀仏碑をはじめ、宝暦・寛政・文化・文政・文久の古碑などがある。

5 堤　堰

○南照井堰（一関市）

江戸時代開鑿。磐井川の大締切（一関市厳美町字山口）を堰元として、赤荻・山目・前堀・中里・同端郷中里町・作瀬・細谷・樋口・平泉の九か村の入会用水。

○下り松堰（一関市厳美町瑞山）

江戸時代に引かれたものと伝えている。長さ約四km。

○横森堰（一関市厳美町瑞山）

延宝八年の開鑿と伝えている。長さ約二km。

○磐井川大締切（揚堰）跡（一関市厳美町字山口）

現在の大締切頭首の下流二〇〇mの地点に石組みの形がわずかに残っている。

○厳美渓（一関市厳美町）

昭和二年九月五日国指定。名勝および天然記念物。

一関市　橿原神社入口の古碑群

一関市　観音寺門前の古碑群

一関市　観音寺

一関市　街道筋古碑群（赤荻）

一関市　古碑（赤荻）

一関市　古碑群（杭丁坂）

一関市　旧街道

一関市　街道筋の鈴かけの松

一関市　御崎碑（寛政11年）

一関市　長慶寺本堂全景

一関市　熊野三所大権現石燈籠

一関市　瀧門寺本堂

一関市　瀧門寺参道石地蔵

一関市　古碑群（厳美中学校付近）

一関市　惜（おがせ）の滝

一関市　供養碑（寛保２年）

一関市　古碑群（厳美町）

一関市　磐井川旧大締切石組み

一関市　駒形根神社

一関市　八雲神社参道

一関市　八雲神社拝殿

一関市　大師堂燈籠

一関市　慈恵大師冢碑

奉寄進慈恵大師道塚

一関市　平泉野

一関市　塔場

一関市　道標（猪岡）

一関市　井戸沢一里塚（北側）

一関市　井戸沢一里塚（南側）

一関市　道標

衣田村
衣川村
関市
萩荘
西東沢
上平泉
長郎
生田
中里
新町
本町
黒沢
上黒沢
古屋敷
上大桑
中大桑
下大桑
長郎子山
栗駒山
栗駒町
駒ヶ岳
三道坂
中野
上田
上水流
上水流
上水流

岩手県文化財調査報告書　第四十二集

院内街道

昭和五十五年三月三十一日　発行

編　集　岩手県教育委員会事務局文化課

発　行　岩手県教育委員会

印　刷　株式会社　熊谷印刷